

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

# 安全スタンプ

## 特集Ⅰ

快眠にポイント付与 ミスや労災防ぐ

(株)CRAZY 自然食出す食堂で利用

(株)エアウィーヴ 特別休暇が取得可能

## ニュース

社内ルール「ない」が多数

算出方法記載も3割程度

国交省検討会 安衛経費で実態調査

## 特集Ⅱ

5Sでオフィスを安全に

「書類削減プロジェクト」を推進 東鉄工業

電子版はカラーでご覧になれます!!

電子版登録(無料)のお問い合わせは

 0120-972-825

メルマガも配信中です!

No.2336

8

2019

15



## ■ 災害のあらまし ■

若いころから空調などの配管工事に従事し、石綿を含んだ建物の屋根や壁の掘削や解体を行っていたAが、70歳を過ぎてから呼吸が次第に苦しくなり病院に行ったところ、石綿によるびまん性胸膜肥厚と診断された。

## ■ 判断 ■

労働基準監督署長は、発症の原因と考えられる石綿を吸い込んだ当時の作業内容については、所属会社がすでに不存在であるが同僚などの証言によりおおむね働いていたことが想定され、労災に該当する疾病であることは認められるとした。

しかし、Aは、被災当時その会社の労働者として働いておらず自営業者として発注を受けていたことが明らかであった。また、一人親方として特別加入していないことが判明しているため、労災保険の適用はできず業務外となった。

## ■ 解説 ■

石綿による疾病は、このケース以外に肺がんなど数種があり最終的には死に至ることが多い非常に恐ろしい病気である。

石綿業務に従事した離職者を対象とした健康管理手帳の交付制度があり、その交付を受けた場合は、健康診断を定期的に受けられ労災も認定され問題はない。しかし、健康管理手帳の交付を受ける前に症状が悪化し、労災保険の請求を行うケースも多く、その場合には、労災認定の問題が起きる。

労災保険では、石綿肺、中皮腫、肺がん、寮生石綿胸水、びまん性胸膜肥厚が疾病として認められている。労働基準監督署においては、石綿作業の従事歴や、医学的事項

# 社労士が教える

# 労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRRアップ21  
林社会保険労務士事務所

東京会

所長 林 弘嗣

第297回

について調査を行い、石綿確定診断委員会の意見などを聞いて労災認定の決定を行う。

石綿ばく露作業としては、石綿の粉碎、運搬作業や切断などの加工作業、石綿建築物の補修、解体作業などが挙げられており、一定期間の従事についての証明が必要になる。ただし、疾病の発症が長い時間の後であるため、そのばく露についての被災者の立証責任は軽減されている。

しかし、どこの会社の、どのような石綿業務に、どの期間従事していたかについて、時系列で説明できることは必要である。当時の事業主の証明や同僚の証言があればベストである。一方、当時の会社がなくなっている場合もあるので、会社が石綿に関連する仕事をしてきた資料などがあれば準備しておく。

今回のAは、若いころから空調などの配管工事に従事しており、石綿を含んだ建物の屋根や壁の掘削や解体を行っていた。70歳を過ぎてから呼吸が次第に苦しくなったため、病院に行ったところ、石綿によるびまん性胸膜肥厚と診断されたという。Aのケースについては、かなり所属会社を転々としていたが、発症の原因と考えられる石綿を吸い込んだ当時の作業内容については、所属会社がすでに不存在であるものの、労基署の調べによると、時系列で会社名、期間、作業内容をまとめることができ、同僚の証言なども得られていたことから、労災に該当する疾病であると認定された。

次に、発症した当時の資格についての問題がある。

労働者であることが証明されれば問題ないが、明らかに一人親方でありかつ特別加入していなければ、労災の対象にはならない。相当以前の特別加入についての証明も



必要になるということだ。当時の就労形態がはっきりしない場合は、労働者性を認める資料として賃金明細や社会保険加入資料などを提示することも必要になる。今回のケースでは、労災給付請求書類提出時は一人親方として特別加入していたが、発症当時は自営で仕事をしており、特別加入していなかったことがはっきりしたため、労災が認定されなかったのである。

石綿による疾病については、医学的所見の他、石綿ばく露作業に一定期間従事していたことが証明されれば、通常は労災認定される。今回のケースのように、特別加入をしていないケースや、石綿による疾病であるが業務に起因していることが明確でない場合（例えば、石綿工場の周辺に住んでいたような場合）については労災の対象にはならない。

その場合は、石綿による健康被害の救済制度による救済を受けることが可能である。この制度は、労災保険よりやや給付は少ないが認定は早い。従って、明らかに労災対象にならないと分かるような場合は、最初からこの救済制度を利用したほうが賢明であろう。

◇ SR アップ 21 : [www.srup21.or.jp](http://www.srup21.or.jp)